



2020年11月17日

各 位

会 社 名 株式会社NTTドコモ
代表者名 代表取締役社長 吉澤 和弘
(コード番号：9437、東証第一部)
問合せ先 総務部 株式担当
(TEL. 03-5156-1111)

**当社親会社である日本電信電話株式会社による当社株式等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

当社の親会社である日本電信電話株式会社は、当社の普通株式及び本米国預託証券（注）に対する公開買付けを2020年9月29日から2020年11月16日まで実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

（注）「本米国預託証券」とは、バンクオブニューヨークメロン銀行（以下「本預託銀行」といいます）に預託された当社の普通株式1株の所有権を表章するものとして、本預託銀行により米国で発行されている預託証券のことをいいます。

以上

（添付資料）

2020年11月17日付「株式会社NTTドコモ株式等（証券コード9437）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」



2020年11月17日

各 位

会社名 日本電信電話株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 澤田 純
(証券コード9432 東証第一部)

株式会社NTTドコモ株式等(証券コード9437)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

日本電信電話株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2020年9月30日を公開買付けの買付け等の期間の初日として、株式会社NTTドコモ(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部、証券コード:9437。以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び本米国預託証券(以下に定義されます。)を対象とする金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施していましたが、本公開買付けが2020年11月16日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 日本電信電話株式会社
所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

(2) 対象者の名称

株式会社NTTドコモ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 株券等預託証券

バンクオブニューヨークメロン銀行(以下「本預託銀行」といいます。)に預託された対象者株式1株の所有権を表章するものとして、本預託銀行により米国で発行されている米国預託証券(以下「本米国預託証券」といいます。)

(注) 本公開買付けにおいては、対象者株式の全ての取得をめざしていたことから、公開買付者は、法第27条の2第5項及び金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。)第8条第5項第3号の規定に従い、対象者の発行する全ての株券等について売付け等の申込みの勧誘を行う必要があるため、買付け等をする株券等の種類に本米国預託証券を含めております。一方で、本米国預託証券については、米国で発行されている証券であるところ、日本国の居住者である公開買付者が米国外で実施される本公開買付けにおいてその取得を行うに当たり、実務上、公開買付代理人としてその取扱いを行うことができる金融商品取引業者等が存在しないため、本公開買付けにおいて公開買付者が本米国預託証券自体の取得を行うことは困難であることが判明しております。そのため、本公開買付けにおいては対象者株式の応募のみの受付けを行い、本米国預託証券自体の応募の受付けは行わず、本米国預託証券が表章している対象者株式の応募の受付けを行うことにいたしました。

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,090,896,056 (株)	14,686,300 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて売付け等の申込みがなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（14,686,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（1,090,896,056株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2020年8月7日に提出した第30期第1四半期報告書（以下「対象者第1四半期報告書」といいます。）に記載された2020年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（3,228,629,406株）から、対象者第1四半期報告書に記載された2020年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（150株）及び公開買付者が所有する対象者株式数（2,137,733,200株）を控除した株式数（1,090,896,056株）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取る場合があります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年9月30日（水曜日）から2020年11月16日（月曜日）まで（33営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金3,900円

② 株券等預託証券

本米国預託証券1個につき、金3,900円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（14,686,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（815,015,044株）が買付予定数の下限（14,686,300株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2020年11月17日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	815,015,044 (株)	815,015,044 (株)

新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 (本米国預託証券)	—	—
合計	815,015,044	815,015,044
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	21,377,332 個	(買付け等前における株券等所有割合 66.21%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	29,527,482 個	(買付け等後における株券等所有割合 91.46%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	32,283,755 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2020年11月5日に提出した第30期第2四半期報告書（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（3,228,629,406株）から、対象者第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（198株）を控除した株式数（3,228,629,208株）に係る議決権の数（32,286,292個）を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

② 決済の開始日

2020年11月24日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等（本米国預託証券につきましては、公開買付者が2020年9月29日付で公表した「株式会社NTTドコモ株券等（証券コード9437）に対する公開買付けの開始及び資金の借入れに関するお知らせ」（以下「2020年9月29日付プレスリリース」といいます。）の「I 本公開買付けについて」の「2. 買付け等の概要」の「(11) 公開買付代理人」をご参照ください。）の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2020年9月29日付プレスリリースに記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、応募株券等の総数（815,015,044株）が買付予定数の下限（14,686,300株）以上となりましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施する予定です。かかる手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止になります。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上

<本件に関する問合せ先>

日本電信電話株式会社
財務部門 IR室 井上、肥後
TEL: 03-6838-5481

【米国規制】

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

このプレスリリースの記載には、将来に関する記述が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が、かかる将来に関する記述において明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、かかる将来に関する記述において明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリースにおける将来に関する記述は、プレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報をもとに作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者又はそれぞれの関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。